

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 27 日現在

機関番号：25406

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011 ～ 2012

課題番号：23830123

研究課題名（和文） 改革・開放期中国における農民工二世世代の進路・キャリア形成

研究課題名（英文） The Career Decision-Making of Migrant Youths in China in the Economic Reform Era

研究代表者

増田広美（植村広美）(MASUDA HIROMI)

県立広島大学・人間文化学部・准教授

研究者番号：10614000

研究成果の概要（和文）：

本研究では、近年の中国における農民工二世世代にあたる子どもたちの義務教育修了後の進路・キャリア選択について考察を行った。その結果、①近年、地方中小都市において「中考（高校入学統一試験）」の改革が試みられるようになってきていること、②「中考（高校入学統一試験）」の制度改革により農民工子女の後期中等教育段階へのアクセスの幅が拡大してきていること、③上海、天津など大都市においても、進学先を職業高校に限定した形で「中考（高校入学統一試験）」の改革が実施されはじめてきていることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study was to examine the career decision-making after completing compulsory education of migrant youths in recent years in China. It was found from the results that (1) the some local governments have recently stepped up plans for “Zhong-kao: high school entrance exam” reform in provincial small and medium cities, (2) the “Zhong-kao: high school entrance exam” reform has been extended the opportunity to attend high school for migrant youths, (3) the “Zhong-kao: high school entrance exam” reforms in large cities like Shang-hai and Tian-jin have been targeted only at students going on to vocational high school.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：中国、農民工子女、教育、進路選択、「中考（高校入学統一試験）」

## 1. 研究開始当初の背景

中国では戸籍制度によって生まれた土地を離れることが厳格に禁止されているものの、改革開放政策以降、農村から都市への出

稼ぎ労働者（「農民工」、以下、農民工と表記）の都市への流入は年々増加する傾向にあるが、その中で、とくに改革のマイナスのインパクトが及んでいる典型例の一つとして、

農民工の子どもである農民工子女（「農民工子女」以下、農民工子女と表記）の教育問題がある。つまり、中国の教育制度では、戸籍所在地において就学することが原則とされているため、学齢期にある農民工子女の多くが都市の公立校へアクセスすることができない状況におかれていたのである。こうした状況に鑑み、中央政府は 2003 年に暫定法を公布して、越境入学費の徴収を廃止し、可能な限り農民工子女を公立校で受け入れることを決断し、各地方政府による具体的な対応策が採られてきた。

しかし、戸籍所在地を離れた農民工子女たちには、自らの進路を考えるにあたって進学を希望する場合に、依然として種々の制度的制約が立ちだかっている。つまり、新たに打ち出された優遇策は義務教育段階に限定したものであり、高校に進学する際には従来通り戸籍所在地にて就学することが原則とされている。すなわち、中国の教育制度では、義務教育修了後に「中考（高校入学統一試験）」、後期中等教育修了後に「高考（大学入学統一試験）」を受験しなければ、上級学校へ進学することができないシステムとなっており、それらは戸籍所在地で受験しなければならないのである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、出稼ぎのため農村から流出する保護者に伴う形で都市に流入した、いわゆる農民工二世世代の教育に関し、義務教育修了後に彼らが如何なる進路選択を行っているのかを具体的に明らかにし、考察を行うことにある。その際、中国特有の入試システムである「中考（高校入学統一試験）」に着目し、そうした入試システムが彼らの進路選択に如何なるインパクトを与えるのかという観点からの考察を行った。

## 3. 研究の方法

本研究では農民工二世世代の義務教育修了後の進路選択を明らかにすることを目的としているため、各地域で「中考（高校入学統一試験）」が具体的にどのように実現され、機能しているのかを把握するための現地調査を実施した。具体的には、北京市を訪問し、各地方政府が制定した「中考（高校入学統一試験）」の法規を入手するとともに、農民工子女教育に関して高い見識を持つ呉霓教授（中央教育科学研究院）、韓嘉玲教授（首都師範大学）らと意見交換を行い、関連する文献、資料、データを収集した。

## 4. 研究成果

中央教育科学研究所が 2007 年に全国 12 都市において実施した調査結果によると、都市の規模や農民工流入の規模に関わらず、小学

校段階に比べて中学校段階における農民工子女の占める比率が低くなっていることが明らかになっている。その要因として、中国における入学者選抜としての「中考（高校入学統一試験）」の規定が指摘される。つまり、「中考（高校入学統一試験）」は戸籍所在地において受験することが原則とされており、教育の分権制において各地方の自由裁量により試験問題が作成されるため、農民工子女が流入先の都市の公立校で高い学習成果を修めたとしても、そのことが戸籍所在地において実施される「中考（高校入学統一試験）」の受験と直接的な関係がある訳ではない。こうした背景から、父母たちは、「中考（高校入学統一試験）」に備えて、小学校卒業時、遅くとも中学 2 年生までには自らの子どもを再び故郷に戻し、戸籍所在地の学区にある公立校へ就学させているのである。また、「中考（高校入学統一試験）」のために単身で故郷に戻った子どもたちは、祖父母や親戚、あるいは血縁関係のない家庭に預けられ、完全には親の役割を代替できない大人たちの溺愛、都市へ出稼ぎに出た父母による過剰な経済的援助により、学校外での不適切な行動、遊びすぎによる不登校、さらには犯罪を引き起こしている。農民工子女は「非行少年」、「成績のよくない子」の代名詞として呼称されており、2006 年における後期中等教育段階への進学率をみると、全国平均は 69.7% であるものの農民工子女はわずか 13% 前後に留まっており、実際にはその値は更に低いのではないかと推定もある。

以上のように、義務教育修了後に後期中等教育段階への進学を希望する場合は、「中考（高校入学統一試験）」の規定に基づき、戸籍所在地に戻って受験、進学することが原則とされているものの、近年、戸籍所在地に戻る選択をしない農民工二世世代が増加している。そこで、近年における彼らの義務教育修了後の進路選択について、現地調査を実施して関連する文献、資料、データの収集を行ったところ、以下三点を近年の新たな動きとして把握することができた。

第一に、近年、地方の中小都市においては、実験的に「中考（高校入学統一試験）」の入試制度改革に着手する動きがみられるようになってきていることが確認された。すなわち、当該都市の戸籍をもたない農民工子女にも、当該地で実施される「中考（高校入学統一試験）」の受験資格を与え、当該地での進学を認めるようになってきているのである。また、それらは、ルート①：「普通高校受け入れ型」、ルート②：「職業高校受け入れ型」の 2 つのパターンがとられていることが分かった。

第二に、各地方政府が制定・公布した関係法規の分析を行った結果、「中考（高校入学

統一試験)」の入試制度改革を行っている地方政府のうち、ルート①：「普通高校受け入れ型」として、2012年現在、瀋陽市（遼寧省）、太原市（山西省）、贛州市（江西省）、ウルムチ市（新疆ウイグル自治区）、福建省（福建省）、深圳市（広東省）、ハルビン市（黒龍江省）、石家荘市（河北省）、蘭州市（甘肅省）、合肥市（安徽省）の計10の地方都市が該当することが確認された。また、これらの地域にみられる「中考（高校入学統一試験）」入試制度改革が与えたインパクトとして、①故郷に戻り「中考（高校入学統一試験）」を受験し普通高校へ進学を希望する生徒の比率が明らかに低くなった、②流入先の都市の普通高校へ進学を希望する生徒の比率が明らかに高まった、③流入先の都市の職業高校への進学を希望する生徒の比率が低くなり、生徒たちが職業高校より普通高校への進学を希望するようになった、④故郷へ戻り「中考（高校入学統一試験）」を受験し職業高校へ進学を希望する生徒の比率は、もともと希望者は少なかったものの更に減少した、⑤進学より就職を希望する生徒の比率がより一層高まった、といった変化が指摘された。

第三に、各地方政府が制定・公布した関係法規の分析を行った結果、「中考（高校入学統一試験）」の入試制度改革を行っている地方政府のうち、ルート②：「職業高校受け入れ型」として上海市、天津市が該当することが確認された。北京市、上海市、天津市などの大都市では、少子化の影響で年々、後期中等教育段階の学校への進学者数が減少してきており、2012年の「中考（高校入学統一試験）」の受験者数は約8万5千人で、この数は前年に比べ3000人減少している。とりわけ、近年の都市部における職業高校では、志願者数が既定の募集人員に満たない場合もあるため、都市の政府も農民工子女を後期中等教育段階においても限定的に受け入れる措置を決断し、職業高校への進学を希望する者に対しては「中考（高校入学統一試験）」の受験資格を与え、農民工子女の受け入れを行うようになったのである。ただし、受験資格には限定が付け加えられており、無認可校の卒業生以外であること、保護者が合法的な形で上海市に居住していること、といった条件を満たさなければ受験資格を得ることはできない。上海市では、2010年度以降、「上海市徐匯職業高級中学」、「上海市ビジネス外国語学校」、「上海市ビジネス・貿易・旅行学校」、「上海市フォルクスワーゲン工業学校」等246校において、計4,000名の農民工第二世代を対象とした募集定員枠が確保されることとなった。しかし、上海市に居住する中学校段階における農民工第二世代の数は85,800名を超えることから、定員枠としては農民工第二世代に対して十分に開かれたも

のであるとは言い難い。

以上が、近年における農民工第二世代の義務教育修了後の進路選択をめぐる制度改革とその実態に関する考察であるが、今後、新たに展開される改革についても言及しておきたい。上述のように、地方の中小都市では実験的に「中考（高校入学統一試験）」の改革を行ってきたが、中央政府が教育機会の更なる拡大という観点から2012年8月に通達を出し、2013年には「中考（高校入学統一試験）」および「高考（大学入学統一試験）」の改革を実現するため、その具体案を各地方政府が早急にまとめることを求めた。これまでの改革は各地方政府の独自性による実験的な実施という側面から、実際に「中考（高校入学統一試験）」の改革がどのように機能しているのかについて、その実態は必ずしも明らかになってこなかった。しかし、今回、中央政府による通達を受けて実現される改革は、「高考（大学入学統一試験）」も含めた中国の入試制度のあり方を問い直すものになる。2013年から本格的に実施される「中考（高校入学統一試験）」および「高考（大学入学統一試験）」の改革が、都市の入試制度にどのような変化をもたらすのか、あるいは新しい入試制度が実際にどのように機能するのかについて、検討を加える必要があることを今後の課題として指摘しておきたい。

また、こうした制度の変更は都市の受験競争を更に激化させることが予想されるが、各地方政府により実施される改革にそれぞれどのような違いがみられるのか、農民工子女の進学にとってどの程度のメリットがもたらされるのかについても検討していく必要があるように思われる。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計2件）

- ① 植村広美「改革開放期中国の公教育」県立広島大学地域連携センター編『地域連携センター報』2012年。
- ② 植村広美「世界の文化：中国人は傍若無人か」安芸高田市人権多文化共生推進室編『あきたかた 多文化共生社会』2012年、19頁。

〔学会発表〕（計2件）

- ① 植村広美「中国における現職保育者の研修制度に関する一考察」東アジア保育者養成研究会、2011年7月23日、東海ジェンダー研究所。

- ② 植村広美・劉郷英・平岩定法・栗山陽子  
「中国における保育者の労働・生活・文化の実態と意識の調査研究①」日本保育学会第65回大会、2012年5月5日、東京家政大学。

〔図書〕(計1件)

植村広美「民工子弟学校」日本比較教育学会編『比較教育学事典』東信堂、2012年、373頁。

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等 なし

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

増田広美(植村広美)(MASUDA HIROMI)  
県立広島大学・人間文化学部・准教授  
研究者番号：10614000

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：